

# 趣旨説明

愛媛県社会福祉協議会  
長寿推進課



# 職場における腰痛予防対策指針 2013(H25)年6月

## 1 作業管理

自動化、省力化の導入、姿勢、動作、実施体制の見直し、作業標準の策定、休憩と作業量の組み合わせ、靴、服装の見直し

## 2 作業環境管理

温度、照明、床面、空間や設備の配置

## 3 健康管理

健康診断、腰痛予防体操等

## 4 労働衛生教育

## 5 リスクアセスメント及び労働安全衛生マネジメントシステム

「原則として人力による抱え上げは行わせないこと」を明記。

(抱え上げざるを得ない場合は、できるだけ適切な姿勢にて身長差の少ない2名以上で)

労働安全衛生管理の視点からだと、従業員（介護職員）を守り、働きやすく、やめない職場づくりがメインのように見えるがそれだけではない。

1. 日々の介助場面・日々の生活場面（姿勢）

が利用者の過緊張を生み出していないかに注意を払うことが大切。

2. これらの積み重ねが、利用者の体に現れる。時間に追われて急いで、抱え上げて介助をした負担は、介護職員の腰だけではなく利用者に向かってしまう。

3. 本事業では、介護職員だけではなく、利用者の体も守る

「トータルセーフティケア」を強く推奨してきた。

4. この取組は、利用者、介護職員、事業所 全員の利益につながる。

腰痛予防対策指針では、今までしてきたことの見直しと、労働安全衛生マネジメントシステムの確立が求められている。これらを具体的に進めていくため、令和元年度から3年間、モデル事業を実施してきた。

# 愛媛県ノーリフティングケア普及啓発モデル事業について

実施主体 愛媛県（運営 愛媛県社会福祉協議会）

モデル事業所を県内6か所指定して、約7か月間、研修・職場巡回を実施。

モデル事業所が受けられる助成は、次の2点（事業の詳細は、愛媛県社協HP参照）

①講師派遣

②福祉用具・機器の導入経費一部助成(40万円以内)

6月	①事業所説明会
7月	②実施前調査（導入前職員アンケート、優先度チェックリスト、要介護者別リスク見積書、ノーリフティング導入見積書、福祉用具・機器導入計画表、ノーリフティング実施計画書の作成）
8月	③事業所説明会・福祉用具・機器導入
10月	④事前研修
11月	⑤研修（姿勢の見方）・職場巡回
12月	⑥研修（姿勢の整え方）・職場巡回
1月	⑦最終打合せ
2月	⑧報告会

# 今日のセミナーのポイント



## 1 リフトを知っていただく

- ① 介護職員の腰痛対策、利用者の過緊張対策だけではない。
- ② コロナ禍の昨今、非密着・非密接ケアの重要性が増している。  
(密接を避けるのではなく、不要な密接時間を減らしていく。)
- ③ 福祉用具・機器を使用することで、業務中の前傾回数や、身体的部位の接触点が増減したというデータも出ている。

## 2 トータルセーフティケアについて理解を深めていただく

- ① 移乗・移動介助の場面以外の取組みに特に注目いただきたい。
- ② 介護職員だけでなく、利用者の体も守る視点で本事業の理解を

【参考】職場における腰痛予防サイト <https://yotsu-yobo.com/>